

令和 7 年第 8 回 安芸太田町教育委員会議録			
招 集 年 月 日	令和 7 年 8 月 25 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和 7 年 8 月 25 日 (月) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	令和 7 年 8 月 25 日 (月) 午前 11 時 04 分	
出席・欠席委員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	長尾航治	
	課長	清水裕之	
	主幹	佐々木裕美	
	主幹	小坂法美	
	主査	園田哲也	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 21 号	著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について	可決
	議案第 22 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第 23 号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案第 24 号	安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	可決
報告協議事項	1 9 月定例議会補正予算について 2 戦没者追悼平和祈念式典における町内学校の参加状況について 3 令和 7 年度全国学力学習状況調査について 4 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について 5 教職員対象業務改善アンケート結果について 6 給特法等の一部を改正する法律について 7 第 13 回科学アカデミー報告 8 教育委員園・所・学校訪問について		

【 議 事 録 】

日程第 1 開会

(午後 9 時 30 分開会)

教育長)

皆さま、おはようございます。本日、皆さまご出席でございます。本日の会議の議題はお手元のとおりでございます。公開になじまないものがございましたら最後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

議案第 21 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択については、教科書採択は採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正で行う必要があります、開かれた採択を求められていますが、円滑な採択を進めていくためには、静謐な採択環境が必要でありますので、審議は非公開が適当でないかと思います。

教育長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それではただ今の清胤委員の発議について裁決をいたします。議案第 21 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択については、公開しないという事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は議案第 21 号を公開しないで審議することといたします。

日程第 2 教育長報告

教育長)

以下の項目について説明)

1 8 月の教育長等の状況

- ① 山県郡へき地教育連盟全員研修会 web (4 日)
 - ② 全国高等学校総合体育大会登山競技大会 (5 日～9 日)
 - ③ 平和学習 (各校) (6 日)
 - ④ 第 1 回全国こども平和サミット (6 日)
 - ⑤ 町立学校一斉閉庁日 (12 日～14 日)
 - ⑥ 安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典 (15 日)
 - ⑦ 人権啓発セミナー (20 日)
-

- ⑧ 令和 7 年度中国 5 県町村教育長研究大会鳥取大会（21 日・22 日）
- ⑨ 教育委員会会議（25 日）
- ⑩ 部活動地域展開等に係る県市町共創ミーティング（25 日）
- ⑪ 加計中学校 2 学期始業式（26 日）
- ⑫ 町校長研修（26 日）
- ⑬ 園・所長研修会（28 日）
- ⑭ 図書館会議（29 日）
- ⑮ 人権講演会（30 日）

教育長）

説明は以上でございますが、何か質問等ございますでしょうか。

清胤委員）

平和登校日に関することなんですが、今年は被爆 80 年そして終戦 80 年ということでニュースやいろんなものに挙げられておりましたけど、町内の児童生徒の出席率や興味関心などわかりましたら教えていただけたら。

佐々木主幹）

この後の報告・協議 2 のところでまた詳しくご説明させていただけたらと思っております。よろしいでしょうか。

清胤委員）

はい、よろしくお願いします。

日程第 3 議事

教育長）

議案第 22 号安芸太田町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水課長）

（安芸太田町社会教育委員の委嘱についてを説明）

教育長）

説明は以上でございますけれど、何かご質問はございませんでしょうか。

（意見なし）

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 22 号安芸太田町社会教育委員の委嘱について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

ありがとうございます。全員賛成です。よって議案第 22 号安芸太田町社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 23 号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

清水課長)

(議案第 23 号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱についてを説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何か質問はございますでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 23 号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成でございます。よって議案第 23 号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 24 号安芸太田町立図書館協議会委員の任命についてを議題とします。事務局より

説明をお願いします。

清水課長)

(議案第 24 号安芸太田町立図書館協議会委員の任命についてを説明)

教育長)

説明は以上でございます。何かご質問はございませんか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 24 号安芸太田町立図書館協議会委員の任命についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 24 号安芸太田町立図書館協議会委員の任命については原案のとおり可決されました。

日程第 4 報告・協議

教育長)

報告・協議 1 9 月定例議会補正予算についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

長尾次長)

(9 月定例議会補正予算について説明)

教育長)

説明は以上ですが、何かご質問等はございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは以上で本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議2 戦没者追悼平和祈念式典における町内学校の参加状況についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(戦没者追悼平和祈念式典における町内学校の参加状況について説明)

教育長)

説明は以上ですが、何かご質問等はございませんでしょうか。

清胤委員)

子ども達もね、的確にいろいろ考えてくれたみたいでありがたい経験です。被爆ということに対して広島はどうしても被害者意識っていうものが大きくクローズアップされるんですけども、いかに戦争が愚かなものであるか、勝者は無いということをですね、伝えていければ、それを感じてもらえればと、80年のご縁に私も考えさせてもらったんですけども、これからも戦後が続いていけばいいなと思っています。どうぞこれからも取組よろしく願いいたします。

小田委員)

清胤委員がご質問されていたと思うんですけど、この日の出席状況は分かりますか。

佐々木主幹)

定かな数値を全て持っているわけではないんですけども、全校登校日に当てておりますので多くの児童生徒が登校しているのではないかなと思います。

小田委員)

登校日で必ず出ないといけないというわけではないので、毎年来ない方もいらっしゃる、こういう平和の授業を受ける機会がない子もいらっしゃる、この日以外でも授業の合間でも同じような話だったり経験だったりができるような時間が少しでもあったらいいんじゃないかなと思います。

佐々木主幹)

先程の清胤委員さんの話にもありましたように被害者意識がどうしてもわいてしまいがちなんじゃないかなっていうところもあるかと思うんですけども、その歴史を知るところだけではないですが、その他の教育活動の中でもそういったところを意識して教育にあたっていく必要があるのかなと思います。8月6日だけその時のことを考えればいいのではなく、生徒指導、そういったところも平和教育、平和学習の根幹の部分になるのかなと思いますので、そういった意識を持ちながら進めていくといったところを大事にしていけたらと思います。

河本委員)

映画を見たりとか体験の話を聞いたりとかする中で、一番ベースはやっぱり愚かなこととわかっていても、子どもとか大事な人を守るために行ったっていうね、亡くなった方たちも、そこがすごいベースになって戦争がちょっと遠い話のような感じがするんですけど、日々の自分たちの日常を思ったら、みんな同じ気持ちはあると思うのでそこら辺を聞くと、以前見た映画の中でも前線で戦っている人たちの中でも、そんなことはできないという論議がされてたりとか、結果だけを見てしまうとどうしてもそんな気持ちが起きるのか、ちゃんとそこを踏ん張ってこの命を守ろうとしながら亡くなった人たちがいたという事を身近に考えていかないといけないと思えるので、こういう機会が必要と思います。

教育長)

平和学習ということで、平和教育っていうような言葉を使うこともあったんですけども、私は、平和学習はやはり教えるのではなしにですね、しっかり平和についてなぜ平和が必要なのか、今どういう状況なのかということをしかりと自分自身で学んでいく、対話しながら学んでいくということが大事で、平和学習をいつまでも続けていくべきものだと思います。15日の戦没者追悼平和祈念式典において中学生も発表したんですけども、最後に語り部さん、原爆の伝承者さんが発表されました。その方というのは実は安芸太田町の出身の方、若い方で安芸太田町で平和学習を学んだ方なんですね。そういうところが平和学習を安芸太田町で続けてこられた成果、これを未来に続けていく一つの象徴になるんじゃないかなと非常に感動いたしました。現場の先生もですね、しっかりとそういう意識を持ってやっていると思いますのでいろんな貴重な意見を賜りましたので現場と協力しながら続けていきたいと思っています。

教育長)

報告・協議3 令和7年度全国学力学習状況調査についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

小坂主幹)

(令和7年度全国学力学習状況調査結果について説明)

教育長)

説明は以上でございますが質問はございませんでしょうか。

清胤委員)

学力に関しては全国や県平均を多少ですけど上回っているということで一安心なんですが、生徒さん同士の住民間同士の人間関係という点でちょっと心配ですね。地域の大人との関係は非常に上手くいっていて、「地域にも貢献していきたい」とか「困っている人は進んで助けます」が100%近い。そういうちゃんとした考え方を持っていて、大人との関係もある程度できているのに、児童間同士、生徒間同士の関係に満足できないのは、ここに書かれているように固定化された人間関係からなかなか抜け出せないっていうのを感じますよね。私たちができることは小学校3校中学校2校ありますが、合同体験みたいな、修学旅行なんかも一緒になっていますが、もっと日常的に合同で行う学習体系を早急に整えてあげた方が固定化された人間関係から抜け出す、という点で他校の生徒たちと交わるようにお願いしたいなと思います。

小坂主幹)

本当にその通りで、固定化されてしまって保育所やこども園から中学校まで一緒。安芸太田中だけは2校が集まるのですが、なかなか自分がこのメンバーでは本当の自分があるのに出せないとか、その子は例えば強いキャラクターとか、おとなしいキャラクターっていうのになっているけれども、合同で何かをするっていう体験は新しい価値観を入れた人間関係ってこういうふうには作らないといけないのかなって思う部分もあると思うので、そういったところを努力していきたいと思います。安芸太田中と加計中に関しては、外国の生徒とのやり取りをズームでしたり外国の方に来てもらったりしているんですけど、異文化と触れ合うっていうことも新しい価値観を入れて自分を成長させるのに大きいのかなって思います。

池野委員)

ウェルビーイングの関係で、学校園所支援ボランティア募集が順調だということで聞いたんですが、私の妻も含めて筒賀小学校にですね読み聞かせの方で一月に一回行ってます。十何人かおられると思うんですが、そこら辺のボランティアの研修ですね、募集から

の活用をつけてですね、どういう計画を立てられているのか。

それから、全く関係ない話をしますが、学力テストは基礎的な力を見る意味で代表的な数学なり国語なり理科を見ているのでしょうか。ちょっと気になるのが英語はなぜ学力テストの対象にならないのか。

小坂主幹)

学力テストは基礎的なことだけではなく、知識・技能、いわゆる基礎的なものですね、それは使えるかどうかなんですけど、もう一つが思考・判断・表現といった活用の方もやっていますので、総合的な力になると思います。毎回算数と国語はあるんですけども、理科と英語については三年周期で回ってくるようになっております。

清水課長)

学校園所ボランティアにつきましては、今絶賛募集中の状況でありまして、これから2学期に入ってですね、学校側からも多分いろんなニーズが出てくると思います。学校側が求めるニーズとこちらにある人材バンクの状況をうまくマッチングさせながら教育委員会としてコーディネートしていくという段階に入っていくと思います。

河本委員)

調査すると数字がとても気になるんですけど、具体的に数学とか課題があるのが具体的に見えてくるので、安芸太田町の環境であれば一人一人にすごく丁寧なケアができそうだなと思って、こういうのも活用すると良いなと思って伺っていました。人間関係の面は私、小学校のときにすごく人と仲良くしている子のことをすごい観察して、この子どういふふうに人と話す時に反応するんだろう。で、ちょっと真似をしたことがあって、全く同じように出来ないんだけど、そういう気持ちを思っで見えていたっていうのは今になっても記憶として残っているので、大人との関係が上手くいってるけど、子ども同士だったら、多分先生達がどんなふうに接してるかなっていうのは、子どもって結構見ているんじゃないかなと。口出ししたり介入したりはマイナス面も大きいんですけど、接し方の参考になるのを先生方が子ども達に見せてくれたらきっと子ども達も、ああすればいいかなって思うかなと思って。

小坂主幹)

こちらに示している「1あたりの量」とか「要旨を把握する」というのは安芸太田町の学校全体で共通している部分といえるところを出していて、速報になっているんですけども各学校の方に、各校の結果をふまえた取組の聞き取りをして指導していきたいと思っ

ています。友達関係については他の市町で1年生の担任をした時があったんですけど、3学期になると皆、ミニチュアの私みたいな喋り方になっちゃうんです子ども達って。1年生に関してなんですけど、すごい私を見ていて、自分が悪い態度をとれば子ども達も鏡のようだと思うので本当におっしゃられる通りで、学校の中でも先生同士のやり取りも含めて見ていけたらいいなって、雰囲気が良い皆で協力している学校の子供達は、どんな風に人と接したらよいか学べると思うので私も含めて頑張っていきたいと思います。

佐々木主幹)

人間関係のことで私も一言だけ伝えさせてください。先程、河本委員さんが言われたように固定された人間関係がある子ども達にとって教師という環境がどれだけ大きな影響を与えるかというところは大きなきっかけになるのではないかと思います。私は別の市町からこちらにやってまいりましたが、もう少し大きな規模を見てきたので、そちらの人間関係も感じました。だからこそ、その固定化している、見えているところじゃないところにもその人の良さがあると思うよという投げかけをしてみたりとか、その先生自身が子ども達の多面的な面を見取って、そこを引き出すような仕掛けをしていけるような生徒指導の実践上の視点というのがありまして、教育活動、学習活動の中でこうしていきましょうって話もあるんですけども、そういったところを意識してあげることができるように先生方と考えてみたいと思います。

小田委員)

少人数ならではの安芸太田町の良いところと人間関係と色々そのまま結果が出ているなと思ひまして。自然の中で遊んだりする体験がすごい生かされているんですよ。もりのようちえんの活動が盛んなので、それから継続して小学校中学校にいい経験が活かされていけばいいなと思ひました。理科が小学校中学校のときも好きで正答率もあってどっちも国語が苦手っていうのがすごい気になりまして読む力がちょっと課題があるということで、うちの子も読書が苦手で一応夏休みに本を読んだりいろいろ宿題が出て、読む機会はあるんですけど、好きかなっていうと難しいところなんですけど、学校でも読んだりされているようなのでそれを続けていただいて、好きな読む力がどんどんつけていけたらいいなと思ひて。

小坂主幹)

国語について、今回読むことの要旨を把握することに課題があるっていうのは、その文章の中で何を言われているかっていうのを考えるのがすごい悪かったんですけど、これも全国的にも良くなったみたいなんですけど、それは授業の中で説明しているんですけど今

何を中心に語られているのか、話をされているかっていうところにきちっと焦点化して授業をやっていないとそういう力はつかないよっていったところで、学校でも国語って授業をつくるのすごく難しい教科なんですけれども、国語の力を高めるような取組を先生方自身もしていないと私自身もいけないと思っております。

教育長)

先程、池野委員さんの方からですね、ボランティアのお話がありましたけれども、本当にこの町の読み聞かせのボランティアは非常に盛んでございます。その辺のところですね、読み聞かせを通じて、心が豊かになっているというところはこの全国学力学習状況調査の数値に表れているのかなというふうに思っています。子どもの数が少なく、学校の中の人間関係がどうしても固定していきますので、そういう意味では、どんどんボランティアさんの方にも学校に入っていて、社会というのは子ども達だけで形成するというのは本当に学校の一部の時期だけですから。あとは異年齢の中で人間関係ができますので、いろんな方に入っていて、そして学校の方からも出向いて地域に入っていく。その中で人間関係を学んでいくというスキルのトレーニングが必要だと思いますので、そういう意味でもいろんな方に学校の中に入っていていただくということが大事なんじゃないかなということを改めて認識させていただきました。

それから今年、非常にこの学力の方の数値はいいんですけれども、ここだけに注目するのは間違いと思うんですね。トータルの意味で見ていくとそのことについて今、議論いただいたことは非常に価値のあることではないかなというふうに考えております。子ども達が自己有用感、あるいは自己肯定感を育んでいく中で、それもまた学力の向上につながっていくと思いますのでそういうところもしっかり事務局も研究を進めたいと考えています。

教育長)

報告・協議4 子ども誰でも通園制度についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

園田主査)

(子ども誰でも通園制度について説明)

教育長)

説明は以上ですが何かご質問はございませんでしょうか。

池野委員)

対象についてはあまり言えない大きな変更はないだろうと思うんですが一時預かり保育制度との絡みですね、利用のすり合わせがありますので月1時間300円ですか。それをどうしていくのかそこらへんはどうですか。

園田主査)

これについて今ちょっといろいろ研究をしているところで、他市町の状況1時間300円で10時間、1ヶ月10時間まで使えるというところの制度があります。一時預かりの場合は多分未満児はもっと高い金額を1時間あたりになって、0歳児1歳児はその倍以上ぐらいの金額を頂いておりますので、これについてどうするかと現在考えてます。例えば300円に統一して一時預かりも300円にするというのもありますし、10時間利用までは300円にするという考え、もうひとつはうちの場合すでに全て町が把握しておりますので、まずは10時間まで子ども通園制度を利用していただいた上で10時間を超える利用については一時預かりに移行するというような考え方があると思います。基本的には今利用されてる方の負担が大きく変わらないような形にしたいと思っています。どういうふうにするのかまた教育委員さんの意見をお聞きしてですね、最終的に決定をしていきたいと思っています。

一時預かりの方を変えとなると、条例事項なので、これも議会にかけないといけないですし、この場で図らないといけないということになります。

清胤委員)

利用対象者ですけど大体どのくらいの人数なんでしょうか。

園田主査)

うちは2歳以上はほとんど100%園所に入園しています。一部入っていないという方もありますが、9割を超えるぐらいの方が2歳以上に関しては入っていて、0歳、1歳の利用が一部あるのかなと思っています。今の一時預かりの状況ですと多くて2人とか3人程度です。今言ったように安芸太田町の出生率が年間10人程度ですから基本的には2歳児まででも30人の対象者の中で、2歳以上は入っているんで、20人の中で0歳児も既に半分ぐらい入っておりますので10人のうち利用するので率で言えば一時預かりの状況からいったら数人というふうに考えています。

清胤委員)

それでしたら、この利用対象者は安芸太田町在住が要件みたいですが、これは当たり前のことだと思うんですが、安芸太田町に限って大変出生率が低いという事とおじいちゃんおばあちゃんの所へ預けたいっていう思いが都市部よりちょっと多いのかなと思うんですね。そういう方々も含めてっていうわけにはいかないですか。

園田主査)

この制度自体ですね、基本的には各自治体において設ける制度という形になっておりますので、安芸太田町に住んでいない、在住しない児童についてはその供給している他市町がやらないといけない、という形になっています。

安芸太田町が今の保育所と一緒にですけど他市町の児童を受け入れるとなると、その市町

と協定を組まないといけない。今現状他市町の広域を受けているのはすべて協定を組んでいる、あるいは広島広域都市圏の中において広域都市圏の制度において協定を組んでいる市町が保育を受け入れる状況です。広域を受けるということになるとその受け入れ先との協定を組まないといけない。今広島県の広域都市圏ではありますので、その広域都市圏県内で各市町が全て受け入れるような協定を組んでいこうということであれば受けることができますけど、ただあくまでも認定するのは供給している市町が他市町に行っても良いよという形で認可をしないと安芸太田町以外のお子さんを受け入れることは制度的には出来ないです。

河本委員)

自分の所の仕事の都合で町外から安芸太田町に連れてきて受けられるか、というのを調べた時に、保育料に関してその町から安芸太田町へ支払いというか、そういう事が認められたらという事ですよね。安芸太田町にどんどん来られても運営していかないといけない。そういう事でしたよね。無理のない持続可能な形を取らないといけないと思うんですね。予算的に見えない給食の予算計上が今の時代、賄っていけるのかその辺も少し思います。安芸太田町が無くなるといけないのでその辺が気がかりなんですけれども。

園田主査)

国が決めたものですので、国からお金が出るという形になります。うちの場合、公立ですのでほぼそんな多くのお金は下りない。例えば一人受けて余裕活用型ですと多分1日受けて数千円あるかないか。補助金を申請するだけでなかなかしんどいものがあると思います。先程の他市町のことについては、おっしゃられた通りで他市町が負担金を払っています。

逆に一時預かりについては広島市とか関係なく協定を結んでおりますので、うちのお金の中で全て受け入れるという形になっております。他市町から来た方が利用したいという時は、まず一時保育、一時預かりを使っていたらいい。

池野委員)

この前審議会に出た時に、9月職員の採用についてですね、結構若手の職員が辞めるという中で非常に人材確保の問題になっていますが、保育士の方、応募があってもいざなった時に定着できないという状況があるんですか。

長尾次長)

現状で申し上げますと9月1日採用っていうのは今回、町全体で行いました。一般行政のほかに、保育士も一名確保ができております。現在ちょうど来年度の定期の4月1日採用の職員の試験が8月15日が締め切りで、その応募状況を見ますと3名程度保育士の方は応募していただいている状況でございます。町もこのあたりのところはですね、しっかり取り組んでいく必要があるだろうということで、教育長からの指導の下ですね、動画を回したり、保育士の先輩方の取組とかをホームページにアップさせて頂いてそれを見ていただきながら募集が上がってきているのかなというふうに思っております。引き続きここは取組を進めます。

教育長)

以上、本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議 5 教職員対象業務改善アンケート結果についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

清水課長)

(教職員対象業務改善アンケート結果についてを説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何かご質問等はございませんでしょうか。

河本委員)

授業時数が減ってその中で良い事をしようと思うと準備はもしかして増えるのかなと。ちょっと疲れ果てている様子が見て取れたので。相当教材研究をしないといけないですね。

清水課長)

ちなみにですね、この児童生徒と向き合う時間というのは、面と向かって子どもの前にいる時間だけではなくて、授業の教材研究をする時間とか、児童生徒に関わる業務に関する時間ということで考えております。今後の国の流れによってはですね、幾分か働き方というのも考えていかなければならないでしょうし、その時にはより ICT を活用することによって先生方の働き方改革というのが進んでいくことも考えられますので、時代を見ながら本町の子ども達にとって一番大切な仕事のあり方というのを考えていきたいと思っております。

清胤委員)

自己有用感とか自己肯定感とかよく生徒たちに言いますけど、先生方自身がちょっと大丈夫なのかなっていうのを感じます。先生方が笑顔で自信をもっていてと子ども達にもそれが伝わってきますし、さっきおっしゃってましたね。うちの次男のお嫁さんが埼玉県国語の中学校教諭なんです。お盆に帰ってきて話していましたが、もの凄いマンモス校で十何クラスと、それこそ毎日ギリギリでテストの答案だけでも、ものすごいわけですからそれと比べるっていうのは変ですけど人数が少ないっていうものをね、ちょっと分かっていたいて、そこにゆとりみたいなものを自分で感じながらしていただけたらってすごく思います。何十人何百人っていうテキストを用意し、全部丸つけし全部調査、統計を取るのがものすごく大変みたい。安芸太田町で良かった。人数の点でも嬉しいとか幸せとかいうのをもっと感じて頂けたらとすごく思うんですがどうでしょう。

清水課長)

自信、という面では、本町も若手の職員が増えてきており、町内の学校が初任校になるというような先生方も増えている中で、各教科担任が1名というような状況ですから、どうしてもなかなか自信が持ちにくい状況は致し方ないと思います。ただ反面ですね、先ほど清胤委員さんがおっしゃった通り、一人一人の子どもとしっかり向き合える教育の原点のような、教師としてあるべき姿を体現できる町が安芸太田町だということは自負しておるところでもありますし、そこは管理職も充分理解しておりますので、管理職の方からそれぞれの先生方に声かけをしていく中で、先生方のやりがいていうのをより高めていきたいなと思っ

ております。

清胤委員)

笑顔で先生方が子ども達に接して下さいますようよろしくお願いいたします。

河本委員)

子どものこと、自分自身のこととか職場のこととかの理由をものすごく具体的に先生方が書いておられるので。でもそれが出せているから良いと思います。具体的に進めていただきたいなと思います。

小田委員)

児童生徒と向き合う時間が確保できているかというのが、ちょっと肯定的な回答率が下がったのが気になりまして、理由も具体的に書いていらっしゃるその先生の言葉とかがすごい大切だなと思ひまして。あと自分の業務にやりがいを持てているかっていうのはそんなに去年と変わりはないんですけど、持てない方の理由がいろいろと書かれているので、先生同士の仕事量だったりっていうのも今後大切になってくるんじゃないかなと思ひました。

教育長)

課題を頂きました。また研究しながら進めていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

教育長)

報告・協議 6 給特法等の一部を改正する法律についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

清水課長)

(給特法等の一部を改正する法律についてを説明)

教育長)

説明は以上でございますが質問等はございますでしょうか。

給特法でパーセンテージを上げるか残業手当という形にするかという議論があったんですけど結局、残業手当の方に進みかけいてたんですけども、現場の方からどんなふうに残業を認めていくのか難しいというような議論が先行しまして、4%から10%という形に収まりつつあるというような状況にあります。この10%というのが果たしてどうなのかという議論もあるかもしれませんが、難しいことでございますけれども、合わせて働き甲斐ですね、そのところはやっぱり求めていくことが必要なのかなと感じているところでございます。はいよろしいでしょうか。また、議論していければなというふうに思ひます。

教育長)

報告・協議 7 第13回科学アカデミー報告についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(第 13 回科学アカデミー報告についてを説明)

教育長)

説明は以上ですが何かご質問等はございませんでしょうか。

清胤委員)

感謝です。理科の点数に反映して良かったです。本当感想を読んでいたら楽しいですね。本当に素晴らしい。継続していただきたいと思います。

河本委員)

意見をすぐ反映していただいているので子ども達も素直に感想をくれているので、準備する方は大変と思いますがよろしくお願いします。

教育長)

先程もテストの結果で理科が良かったという。こういうことの積み重ねだと思うんですね。これは 1 回行ったから成績が上がるっていうもんじゃないですけども、これによって科学する心が芽生えるっていうんですかね、そういうことの積み重ねだと思いますので継続してやっていければと思います。また社会福祉協議会の方でもされているということでもた、繋がっていけるんじゃないかなと思いますので、いろいろやっていけたらなと思います。

教育長)

報告・協議 8 教育委員園・所学校訪問についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(教育委員園・所学校訪問について説明)

教育長)

以上で本件の審議を終わらせていただいてよろしいでしょうか。続いて先程公開しないと決定しました議案について審議を行いますので、傍聴人おられません閉鎖いたします。

日程第 3 議事 (非公開により審議)

教育長)

議案第 21 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

佐々木主幹)

(著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択についてを説明)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 21 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の

規定による教科用図書の採択についてを原案通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。議案第 21 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択については原案のとおり可決されました。

清水課長)

その他で、加計っ子モーニング広場（チラシ）というものですけれども、これは既に加計小の保護者に配られているものです。社会福祉協議会の方で、朝食がなかなか食べられない子どもに対して、朝食の提供が出来ないものかという風に考える中で、実証実験という形でまず加計小学校で、希望する子どもに対してシリアルと豆乳を提供しますということを始めしております。ニーズがあるのかっていうのを含めてですね、このような実証を行うっていく。必要であろうということであれば、今後加計小学校のみならずですね、他校の方に広げていく形で今、社協の方で考えています。今回の件については家庭的な事情でどうしても食べれない子、というよりは食べてみたいという子に食べてみますかというような形のものになっています。社協の方に確認をしますと、8 月 21 日現在で回答数が 23 ありまして、希望数は 19 だそうです。このような事業を通してですね、町の各家庭の実態を見ていく。その実態に応じて社協とか教育委員会がどんなことができるかということを考えていきたいと考えております。

池野委員)

社協の関係でですね、子ども食堂っていうのは 2 年ぐらい前から事務局はいろいろ考えているんですが、実際には食材とそれを調理する人を確保するのが非常に難しい部分ですね、これを見てもシリアルと豆乳が良いのかどうか。

清胤委員)

このことが不登校児童とかに、学校へ行くきっかけになればいいですね。

清水課長)

もしかするとそういうことも起きるかもしれないですね。

清胤委員)

すごくご飯好きっていうのでご飯だけ食べて帰るのは無しよみたいな。豆乳って飲めるんですかね

清水課長)

子どもの、もちろんアレルギー対応とかもあるんですけれども、私は提供する予定のいちご味を頂きましたけれど、美味しかったです。

清胤委員)

なるほど、普通の豆乳じゃなくて。いちご豆乳って書いてあればみたいな感じになったりしないかな。よろしくお願いします。

小田委員)
時間帯とかは。

河本委員)
8時15分から30分位は大丈夫なんですか。

清水課長)
社協と学校とで連携をしながら会場とか時間帯については調整をしているので、学校教育活動に差し障りはないと。

教育長)
町として朝ごはんの状況が見えていないですけどね、何かのきっかけになればと思います。それと清胤委員のおっしゃられたようにこの機会にということも考えられるのでね。

教育長)
以上で審議を終わりたいと思います。
それでは本日予定されておりました議案は全て終了いたしました。では次回の教育委員会会議の日程調整をお願いいたします

(次回の教育委員会会議の日程調整)

9月22日月曜日ということでお願いします。

以上で令和7年第8回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前11時04分 閉会)
